

ハンガリー国会の招待による同国公式訪問及び各国の政治経済事情等視察
参議院議院運営委員長一行報告書

団	長	参議院議院運営委員長	松山 政司
		参議院議員	牧野たかお
	同		浜野 喜史
	同		吉川 沙織
	同		仁比 聡平
同	行	委員部副部長議院運営課	
		長事務取扱	金子 真実
		企画調整室調査情報担当	
		室長	光地 壱朗
		参事	篠窪 有恒

始めに

本議員団は、ハンガリー国会の招待により同国を公式訪問するとともに、各国の政治経済事情等を視察するため、平成二十八年八月五日から十三日までの九日間、オーストリア共和国、ハンガリー及びイタリア共和国の三か国を訪問した。

日程は次のとおりである。

- 八月 五日 東京発フランクフルト着
フランクフルト発ウィーン着（二泊）
- 六日 ツヴェンテンドルフ原子力発電所跡視察
ヴェルナー・ノイバウアー墺日友好議員連盟会長との会談
在留邦人との意見交換
- 七日 ウィーン発ブダペスト着（二泊）
- 八日 サボー・ラースロー外務貿易省副大臣との会談
在留邦人との意見交換
マンニンゲル・イエヌー・ハンガリー・日本友好議員連盟会長との会談
- 九日 ハンガリー国会図書館視察
ラトルツァイ・ヤーノシュ国会副議長との会談
ブダペスト発ローマ着（二泊）
- 十日 パオロ・グエリエーリ・パレオッティ上院議員との会談
ステファノ・ダンブルオーゾ伊日友好議員連盟会長との会談
在留邦人との意見交換
- 十一日 ローマ発フィレンツェ着（一泊）
フィレンツェ国立中央図書館視察

エウジェニオ・ジャーニ・トスカーナ州議会議長との会談
在留邦人との意見交換

十二日 フィレンツェ国立公文書館視察
フィレンツェ発フランクフルト着
フランクフルト発（機中泊）

十三日 東京着

一、オーストリア共和国

（一）ヴェルナー・ノイバウアー日友好議員連盟会長との会談

議員団はノイバウアー日友好議員連盟会長（野党、自由党）のほか、ローヴェン・エルトルシュヴァイガー国民議会議員（与党、国民党）、ヨハネス・ヒュプナー外交委員会副委員長（野党、自由党）、ディーター・ブロス国民議会議員（野党、緑の党）、ニコラウス・アルム国民議会議員（野党、ネオス）及びゲラルト・ツェリナ連邦参議院議員（野党、チーム・シュトロナッハ）と会談した。

冒頭、松山委員長から、今回の訪問を機に自身が参議院日友好議員連盟の会長に就任したとの説明があり、また、二〇一九年の日澳修好通商航海条約締結百五十周年に向けて議会間でも緊密に連携していきたいとの挨拶があった。

ノイバウアー会長からは、日友好議員連盟は過去十年で二度にわたり訪日しているが、これは両国の友好のあかしであり、今後も文化活動等を中心に交流を深めていきたいとの挨拶があった。

松山委員長から、本年五月に実施されたが七月の憲法裁判所の判決でやり直しが決定された大統領選挙の決選投票に関して、決選投票の二候補に野党の緑の党と自由党の候補が残り、与党候補が残らなかった理由について質問があり、ヒュプナー議員から、理由を一つに絞るのは難しいが、難民政策への批判も影響していると考えられるとの回答があった。

議員団から、大統領は首相の任命権を有するが、野党出身の大統領が誕生すると政権も交代するのかなどの質問があり、ヒュプナー議員から、大統領の役割は象徴的なものにとどまっており、自らの権限で自派の政権をつくることは事実上困難であるとの回答があった。

議員団から、緑の党の大統領候補者が決選投票に残るに当たり選挙公約が与えた影響について質問があり、ブロス議員から、大統領選挙では党の公約より個人の資質が重視されたのではないかと回答があった。

松山委員長が対EU政策について質問したのに対し、ヒュプナー議員からはEUの加盟国に対する介入姿勢は行き過ぎであり是正が必要であるとの回答があり、他方、エルトルシュヴァイガー議員からは加盟国が団結してEUが直面している難民と経済の問題に取り組んでいくことが重要であるとの回答があった。

また、議員団から、オーストリアでは国民投票の結果を受けて原子力発電所の利用を禁止したが、国民投票の実施は慎重を期して行う必要があるのではないかと

との発言や、オーストリアでは木質バイオマスなど森林資源を有効に活用しており日本でも参考にしたいとの発言があった。

一方、オーストリア側からは、天皇の生前退位に関する議論と憲法改正との関係、労働力人口の減少と移民受入れとの関係、自動車業界の電気自動車への投資姿勢についてなど様々な質問があり、議員団から回答した。

(二) ツヴェンテンドルフ原子力発電所跡視察

オーストリア政府は、一九六九年にオーストリア初の原子力発電所となるツヴェンテンドルフ原子力発電所の建設を決定し一九七六年にはほぼ完成したが、反対運動を受けて一九七八年十一月に同原子力発電所の稼働を問う国民投票を実施した。国民投票の結果、賛成四九・五三%、反対五〇・四七%で否決され、同原子力発電所が稼働されることはなかった。

議員団は、ニーダーエスターライヒ州電力公社（EVN）のクリストフ・シャール広報部長の案内で同原子力発電所跡を視察し、施設内の設備及びオーストリアのエネルギー事情についての説明を受けた。

一九七八年十一月の国民投票の結果を受けて、国民議会は同年十二月に「原子力禁止法」を議決し、エネルギー供給を目的とする原子力利用及び原子力発電所建設を禁止した。また、一九九九年には「原子力のないオーストリアのための法律」を憲法律として議決し、研究目的を除く核物質及び核廃棄物の輸送及び貯蔵等が禁止され、反原子力政策が確立された。

EUは二〇二〇年に全エネルギー消費に占める再生可能エネルギーの割合を二〇%とする目標を掲げ、オーストリアに対しては国別目標として三四%を設定しているが、現時点でオーストリアはバイオ燃料を中心に三二・三%を達成している。

二、ハンガリー

(一) ラトルツァイ・ヤーノシュ国会副議長との会談

冒頭、ラトルツァイ副議長から、議員団の訪問に対し歓迎の意の表明があるとともに、クヴェール・ラースロー国会議長より本年五月に日本を訪問したことは非常に思い出深く、今回の会談に出席できないことは残念であるとのメッセージを言付かっているとの挨拶があった。

松山委員長からは、クヴェール議長より招待状をいただきラトルツァイ副議長との会談の機会を得たことに感謝するとともに、今後はより一層、議会間の交流を活発にしていきたいとの挨拶があった。

松山委員長がハンガリーに進出している日系自動車企業について言及したところ、ラトルツァイ副議長から、二十五年前の工場誘致の際に協力したが、生産される自動車は高い環境性能を有しているとの発言があった。

議員団から、女性の議会への進出状況について質問があり、ラトルツァイ副議長から、各党が女性の活躍を推進しているものの、女性議員の数は余り多くはな

いとの回答があった。

議員団からハンガリーのエネルギー事情について質問があり、ラトルツァイ副議長から、ハンガリーは資源が乏しいため天然ガスの輸入などをロシアに依存しているが、ロシアへの過度の依存はEUとの関係で問題を生じさせている。パクス原子力発電所で電力需要の四〇から四五%を賄っているが、原子力発電所の技術もロシアに依存しているとの回答があった。

議員団から、EUとの間の政治的課題について質問があり、ラトルツァイ副議長から、大勢の難民が欧州に押し寄せており、ハンガリーでは安全保障上の必要性から国境管理を厳格化した。このような対応はEUから大きな批判を受けたが、他国でもハンガリーと同様の措置をとる国が出てきているとの回答があった。

議員団から、本年十月に難民の再移転割当ての是非を問うための国民投票が予定されているが、国民投票を実施する必要があるのかとの質問があり、ラトルツァイ副議長から、難民の受入れについてはEUではなく各国民の意思によって決定されるべきであるとの回答があった。

議員団から、一院制を採用し、かつ、国民投票なしに憲法改正が可能な中で少数意見はどのように保障されているのかとの質問があり、ラトルツァイ副議長から、憲法裁判所が上院の役割を果たしており、また、重要法案については五分の四若しくは三分の二の議員の賛成が必要とされ歯止めとなっているとの回答があった。

なお、会談前に国会議事堂内の国会図書館を視察した。

(二) マンニンゲル・イエヌー・ハンガリー・日本友好議員連盟会長との会談

議員団はマンニンゲル・イエヌー・ハンガリー・日本友好議員連盟会長（与党、フィデス）のほか、メシュテルハージ・アッティラ議員（野党、社会党）及びジュンジュシ・マールトン議員（野党、ヨッビク）と会談した。

冒頭、参議院日本ハンガリー友好議員連盟の事務局長を務めている松山委員長から、同連盟の会長に先般就任した山東昭子参議院議員の親書をマンニンゲル会長に手交したところ、マンニンゲル会長から、親書を踏まえて共に議員連盟の活動を行っていききたいとの発言があった。

本年五月にクヴェール議長が訪日した際に同行したメシュテルハージ議員から、広島平和記念資料館を訪問できたことは大変印象に残っており、決して悲劇を繰り返してはならないとの発言があり、議員団からも二度と被爆者をつくってはならないとの発言があった。

ジュンジュシ議員から、ハンガリーでは少子高齢化が進む中で、大学で学んだ若い技術者が賃金の高い西欧諸国に働きに出ってしまうという現状があるが、一社に長く勤める傾向がある日本の労働文化は優れているとの発言があった。これを受けて、議員団から、今の日本では、若い人は正社員になりたくてもなれず、年齢とともに所得が上がることもない。若年層の雇用を確保するとともに、高齢者を支える社会保障改革も必要になってくるとの発言があった。

議員団から、欧州において西欧諸国に労働力が集まる傾向は日本の東京一極集中に類似しているとの発言があったのを受けて、マンニンゲル会長から、労働者の移動の自由には悪影響もあることは確かであり、ハンガリーでも国内の地方から首都へ、さらにはドイツや英国へと労働力が移動している。地方に人を呼び戻すための改革を行っているが、効果は上がっていないとの発言があった。

(三) サボー・ラースロー外務貿易省副大臣との会談

冒頭、サボー副大臣から、ハンガリーには約百五十社の日本企業が進出し、三万人以上の雇用を創出するなど日本は非常に重要なパートナーである。日本の国連安全保障理事会の常任理事国入りを支持しており、安全保障理事会改革に向けた日本の取組に期待している。今後は、経済分野に加えて観光分野や教育分野でも両国間の関係が深まることを望んでいるとの挨拶があった。

松山委員長からは、日系進出企業に対するハンガリー政府の支援に感謝しており、今後も関係を深めていきたいとの挨拶があった。

サボー副大臣から、ハンガリーは二〇二四年のオリンピック・パラリンピックのブダペスト招致に取り組んでおり、日本にも支持願いたいとの発言があり、松山委員長から、ハンガリー政府の熱意については日本オリンピック委員会関係者に伝えたいとの発言があった。

松山委員長から、本年六月に行われた英国のEU離脱の是非を問う国民投票の結果には驚いたが、日EU経済連携協定は重要であり締結に向けてハンガリーの協力を期待するとの発言があり、サボー副大臣から、協定等により協力関係を安定的に築いていくことが肝要であるとの発言があった。

三、イタリア共和国

(一) パオロ・グエリエーリ・パレオッティ上院議員との会談

パレオッティ議員から歓迎の意が示された後、英国のEU離脱の是非を問う国民投票の結果に関し、欧州全体が大きな分岐点に立っており、今後の安定のためには、中流階層を含めた社会全体の経済成長を実現し、EUの経済統合を強化していく必要があるとの発言があった。

議員団から、通貨統合を性急に進めずに各国の状況に応じた柔軟な対応をすべきではなかったかとの質問があり、パレオッティ議員から、各国の裁量の余地があってもよいが、経済政策や難民政策等の分野では更に統合を進める必要があるとの回答があった。

松山委員長から、上院改革を含む憲法改正案が議会で議決され、本年十月に国民投票にかけられることとなった背景について質問があり、パレオッティ議員から、イタリアはファシズムを経験した経緯から権力分散を志向し権限が対等な二院制を維持してきた。今日では民主主義が定着していることから、上院と下院の役割分担及び中央政府と地方の関係再編の二つを目的とした憲法改正案が具体化したとの回答があった。

議員団から、憲法改正案では上院の定数を三百十五名から百名に削減する案だが、大幅な削減により民意を反映できなくなるのではないかとの質問があり、パレオッティ議員から、上院では二十の州を代表する議員が選ばれ、下院では引き続き六百三十の議席数が維持されることから十分民意は反映できると考えているが、議会と国民との距離間は広がってきており、市民の政治参加の機会を増やしていくことが重要であるとの回答があった。

議員団から、リビアを始めとした地中海の平和と安定については日本でも関心が高いが、アラブの春以降、アラブ社会の現状はどのようになっているのかとの質問があり、パレオッティ議員から、アラブの春以降、地中海は不安定になっており、安定化の一つの鍵は経済成長の実現であるとの回答があった。

(二) ステファノ・ダンブルオーゾ伊日友好議員連盟会長との会談

冒頭、ダンブルオーゾ会長から歓迎の意が示され、松山委員長からは、二〇一六年は日伊国交百五十周年であり、両国において多くの関連行事が開催されていることを契機として、議会間でもより一層協力関係を強化していきたいとの挨拶があった。

松山委員長から、上院改革を含む憲法改正案について質問があり、ダンブルオーゾ会長から、冷戦中は政治的なバランスを維持する上でも二院制は必須であったが、一つの法律案を可決するのに三年以上かかっている現状に対し迅速性がより重視されるようになってきた。立法活動を下院に集中させることにより政治コストを削減できるとの回答があった。

議員団から、英国のEU離脱の問題について質問があり、ダンブルオーゾ会長から、米国や中国に権力が集中する傾向がある中で、欧州も一つにまとまる必要があるが、欧州全体でEUへの帰属意識が薄れており、他国でも英国と同様の国民投票が行われるのではないかと懸念しているとの回答があった。

議員団から、イタリア政府が進める解雇規制緩和等の労働市場改革で若年層の失業率は改善されたのかとの質問があり、ダンブルオーゾ会長から、まだ結果は出ていないが、グローバル化が進む中で終身雇用の仕組みを維持することは困難であり、今後、労働市場の柔軟性を一層進めることにより若年層の失業率が改善していくことを期待しているとの回答があった。

(三) エウジェニオ・ジャーニ・トスカーナ州議会議長との会談

冒頭、ジャーニ議長から、一九六五年にフィレンツェと京都が姉妹都市になるなどトスカーナ州と日本は特別な関係であり、今後も文化や経済面で友好関係を深めていきたいとの挨拶があった。

松山委員長及び議員団から、地方や国民から見た憲法改正案に対する認識について質問があった。

これに対してジャーニ議長から、上院の権限縮小と県制度の廃止により、憲法改正後は国民から州を通して直接議会に声が届くようになることから前向きに捉えており、国民も現在百十ある県を廃止し、国・州・県・市の四階層から三階層

にすることには賛同している。上院の改革についても、憲法や地方の組織を規定する法律等の改正には引き続き上下両院の可決が必要とされており、合理的な改革案と捉えられているとの回答があった。

(四) フィレンツェ国立中央図書館視察

シルヴィア・アレッサンドリ・フィレンツェ国立中央図書館副館長等から次のような説明を受けるとともに、施設内を視察した。

フィレンツェ国立中央図書館は、一七四七年に公共図書館として設立され、現在では約五百四十万冊の蔵書を保有するイタリアで最大規模の図書館である。一九六六年にフィレンツェで起きた大洪水に見舞われて以降、正規の業務として本の修復作業に携わるようになった。また、貴重な本は上階に移動し、地階の本は特殊なビニールに入れて保管するなど、水害への対策も実施している。

(五) フィレンツェ国立公文書館視察

フランチェスカ・クライン・フィレンツェ国立公文書館副館長から次のような説明を受けるとともに、施設内を視察した。

フィレンツェ国立公文書館は一八五二年に国家中央文書館として設立され、一八六一年にイタリアが統一されると国立公文書館となった。八世紀から今日に至る約四万冊の公文書を保有し、二〇一五年には一万八千三百七十二人が訪れるなど、イタリアに百館存在する国立公文書館のうち最も来館者数が多い公文書館である。来館者のうち約二〇％は外国人が占めている。

当初は、アルノ川沿いのウッフィーツィ美術館の一階部分に所在していたが、一九六六年の大洪水で全体の七から八％の資料が被害を受けたため、移転計画が進められ、一九八九年に市内東部の高台に移転された。

四、終わりに

今回の訪問では、ハンガリー国会副議長、各国と日本との友好議員連盟に属する議員等や政府要人との会談を通じ、国政の重要課題等について相互の理解を深めることができた。

特に、各国の与野党を含む各党派に属する議員との交流は、議会間の交流を密度の濃いものにする意味でも、各国の政治経済事情を多角的に理解する意味でも大変有意義なものであった。

訪問時期は六月に行われた英国のEU離脱の是非を問う国民投票の後であったが、オーストリアでは一九七八年に実施された原子力発電所の稼働を問う国民投票や本年五月に実施されたが憲法裁判所の判決でやり直しが決定された大統領選挙の決選投票、ハンガリーでは本年十月に実施予定の難民の再移転割当てを問う国民投票、イタリアでは本年十月に実施予定の憲法改正案の国民投票といったように、各国それぞれの懇談や視察の場において国民投票制度が議題となるなど、国民投票が政治に与える影響について理解を深める良い機会となった。

また、国立国会図書館や国立公文書館の施設の在り方について、国会あるいは

政府において現在検討されているが、今回、ハンガリー国会図書館やフィレンツェの国立中央図書館及び国立公文書館の担当者から説明を聴取することにより、歴史ある諸外国の図書館の運営や公文書管理の現状と課題について知見を得ることができた。

さらに今回は、ウィーン、ブダペスト、ローマ、フィレンツェといった訪問した全ての都市において計二十一名の在留邦人の方々と意見交換を行い、日系企業や国際機関で働いて得た視点、文化・交流事業の推進や現地での事業展開の労苦など、各国の事情や現地で活動していく上での課題や要望等について認識を新たにすることができた。

各国への訪問に際しては、竹歳誠在オーストリア大使、小菅淳一在ハンガリー大使、梅本和義在イタリア大使、中村芳夫在バチカン大使を始め、在外公館員等多くの方々の協力を得た。

報告を終えるに際し、各国の議会及び訪問機関の関係者、在留邦人、在外公館の方々に心より御礼を申し上げたい。